

第6回砂川市総合計画審議会 議事録

日 時：平成22年6月3日 午後3時から午後5時35分

場 所：砂川市役所 本庁舎3階 大会議室

出席者：

【審議会委員（会長、副会長、以下五十音順 敬称略）】

会長 小泉洌、副会長 水島孝嗣、内野キミ子、瓜俊雄、奥山一枝、尾崎壽、河合保、木川由美子、其田勝則、田村英規、西島勝志、廣瀬清、堀江和美、三浦三千男、三木典明、村中雄司

欠席者：麻谷浩恵、井上宏美、小林祐司、三谷将、山根正久

【砂川市関係者】

総務部長 角丸誠一、市民部長 井上克也、経済部長 栗井久司、建設部長 西野孝行、建設部技監 金田芳一、建設部審議監 山梨政己、教育次長 森下敏彦、市立病院事務局審議監 佐藤進、消防長 佐々木薫

【事務局】

広報広聴課長 湯浅克己、広報広聴課副審議監 近藤恭史、
広報広聴課企画調整係長 玉川晴久、広報広聴課企画調整係主任 早川浩司、
広報広聴課企画調整係主任 杉村有美、広報広聴課企画調整係主任 米谷和敏

1. 開会

総務部長：皆様、本日は大変御多忙のところ御出席いただきまして誠にありがとうございます。ただいまから、第6回砂川市総合計画審議会を始めます。はじめに、小泉会長からご挨拶をお願い致します。

2. 会長挨拶

会 長：皆さん、こんにちは。6月に入りまして、冷え冷えとして、どうも今年は冷害が出そうな気配でございます。そうでないことを願っています。今日は、いよいよ第6回となり、そろそろ仕上げの段階に入ってきております。人口推計を始めとして、5つのテーマについて、多少時間をかけて皆さんの知恵を借りながら考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。簡単ですがご挨拶とさせていただきます。

総務部長：ありがとうございました。

まず本日の会議は、麻谷浩恵委員、井上宏美委員、三谷将委員、山根正久委員の4名がご都合により欠席されております。また、小林委員におかれましては、連絡を取ったのですが出られず、遅れて来られるかと思っております。委員の半数以上のご出席をいただいておりますので、会議は成立しておりますことを報告申し上げます。

なお砂川市側につきましても、本日は、市立病院小俣事務局長が別の公務のため欠席しておりますことをご報告いたします。では、引き続き、議事に移りたいと思っております。これより、会議の議長を小泉会長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願い致します。

3. 議事

(1) 報告事項

会 長：それではさっそく議事に入らせていただきます。まず(1)報告事項、①の「専門部会の開催について」事務局から説明をお願いします。

事務局：(1)報告事項、専門部会の開催につきまして、私から説明をさせていただきます。第5回審議会以降におきまして、2つの専門部会を開催させていただきましたので、ご報告申し上げます。はじめに、5月19日に第4回「市民参画・コミュニティ・行政運営部会」を開催し、人口推計並びに目標人口の検討を行ったところであります。検討結果につきましては、本日の協議事項としてこの後、ご審議していただくこととしております。

また、この部会におきまして、前回の審議会にて教育関係の基本事業についてご意見を受けたことから、このことに関し、見直しによる一部訂正について、また、公共施設の耐久性や安全性に関わる検討の必要性について、検討を行ったところでございます。このことにつきましては、後ほどご報告し、ご審議していただきたいと考えております。

続きまして、5月28日に、第3回「都市基盤部会」を開催し、土地利用の基本方針について協議を行ったところであります。協議結果につきましては、先の人口推計の案件と同様に本日の協議事項として、この後ご審議をしていただくこととしております。なお、前回の審議会におきまして、北2丁目通りのロードヒーティング化につきまして、ご意見をいただいたところでございますが、この点につきましても協議をおこない、基本事業としてではなく、重点課題の中で表現していくことと致しましたので、協議事項の重点課題のところ、ご審議をしていただきたいと考えております。以上、専門部会の開催についての報告を終わります。

会 長：ありがとうございました。2つの専門部会が開催され、それぞれの報告については、各項目のところでご説明があるということですので、ここでの質疑は終了させていただき、議事の(2)に入らせていただきます。①の「人口推計と目標人口(案)について」ですが、このことに関しましては、「市民参画・コミュニティ・行政運営部会」の方でご検討をおこなっていただいたところでございます。検討結果について、部会長の方より、よろしくご報告をお願い致します。

委 員：ご報告申し上げます。資料1をご覧ください。ここには、「人口推計の目的」、「人口推計の必要性」、「人口推計について」となっていますが、恐れ入れますが、6ページ目をご覧ください。総人口推計比較という図があるのですが、住民基本台帳に基づいて2021年までを推計致しますと16,816人、そして国調に基づいて推計致しますと16,302人ということで、約500人程度、住民基本台帳に基づいた方が多くなるというような結果となりました。あまり少なくなるのもいやですし、嘘をつくのもいやなので、住民基本台帳に基づいての推計でおこなった方が良いのではないかと考えたところです。2ページ目にお戻りください。人口推計の比較というところで、網掛けとなっている16,816人を推計人口と致したいと考えております。

3ページ目の目標人口あるいは施策を考えるための設定人口としましては、16,816人に対して17,000人、184人の差がありますが、何もしなければ16,816人となると想定されますが、184人のうち、少しでも抑えようという形で設定し、目標人口として17,000人ということで考えております。その17,000人の目標人口あるいは設定人口につきましても、参考にあります「1.総合計画における目標人口と実人口」というところで、例えば第3期総合計画の場合、目標人口を30,000人としておりますが、1つ上のマスの25,355の人口の時に10年後は30,000人を目標として、あるいは1つ下がりまして、23,152人を27,560人、21,072人を22,000人、今回は19,150人を17,000人にするというところで、初めて減少させるという設定でございまして、これは、夢も希望もないのではないかという話もあったのですが、人口が少なくなって、そんなに前

向きのイメージだけではないのではないかと専門部会で意見が出まして、そういう意味で大風呂敷を広げないで 17,000 人を目標人口と致したいということをお話し合いまとめましたところですが。

以上、報告致しますのでご審議をよろしく申し上げます。

- 会 長：ありがとうございます。それでは、あまり大風呂敷にならない程度に 200 人弱高く設定して、10 年後は 17,000 人を想定するということでもあります。
75 歳以下は、軒並み減るであろうという、非常に悲観的な数字が出ていますが、そこを今後 10 年、何らかの形で努力をしながら、17,000 人台を維持しようという考え方でございます。
それでは、人口推計と目標人口について、部会長からのただいまの提案でよろしいですか。

～全委員が承認～

- 会 長：それでは決定させていただきます。次は、協議事項の②「将来像（案）について」で
ございます。事務局から説明をお願い致します。

- 事 務 局：協議事項の②「将来像(案)」についてであります。それでは、将来像「めざす都市像」
(案)につきましてご説明をさせていただきます。資料 2 をご覧ください。

「めざす都市像」は、砂川市が 10 年後に向けてめざすまちの姿を現すもので、誰もが共有できる可能性などをイメージして、表現するものであります。第 5 期総合計画では、「安らぎと活力にみちた快適環境都市」として、この実現に向けてまちづくりを進めてまいりました。第 6 期総合計画におきます「砂川市のめざす都市像」の策定にあたりましては、これまで、審議会におきまして伺いました将来像のイメージ、まちづくりの方向性の検討により決定されました 6 つの基本目標、昨年実施致しました市民意見における「砂川市がめざすまちの姿」、また、市民調査における「あなたが望む砂川の将来像」などを基に致しまして、将来像のキーワードとなる言葉を選定し、言葉の意味付けを行ないながら、フレーズとしてまとめ、案として示させていただいたところでありました。

次ページをご覧ください。将来像のキーワードと致しまして、「安心」、「心豊か」、「活力」、「輝くまち」の 4 つを考えたところであります。この言葉に含めた意味ですが、「安心」につきましては、市民意見におけるキーワードの安心・安全、市民意識調査における高齢者などにやさしい福祉のまち、安心して医療が受けれるまちなどの意見、審議会におけます医療・福祉のまちというイメージであるとの意見などを踏まえ、医療・福祉の充実、良好な生活環境と自然環境、子どもや高齢者を守る、子育てや介護の充実などが安心という言葉に繋がるものと考えたところであります。

次に、「心豊か」につきましては、市民意見におけるキーワードの「優しい・笑顔・嬉しい」などの意見があり、また、「協働」、「地域コミュニティ」などを考えた場合、支えあいの心、教育や文化・芸術の推進、人づくりと地域づくりなどから、心のゆとりなど「心豊か」に繋がると考えたところであります。

続きまして、「活力」につきましては、市民意見におけるキーワードとして、「活性・元気・明るい」、「若者」、市民意識調査における「産業が盛んなまち」などを踏まえ、にぎわいや集う人々、力強く邁進、行動力、明るく健康で元気などが「活力」という言葉に繋がると考えたところであります。

なお、この「活力」につきましては、「いきいき」とすることで、「生きる」からくる「いきいき」あるいは、活発さを表します「いきいき」を含めることが出来ますので、可能性を広げるイメージからも「いきいき」と置き換えて表現をさせていただいたところでございます。

最後に、「輝くまち」につきましては、「安心」、「心豊か」、「いきいき」の要素が結び

つき、将来へ向かって希望のもてるまち、チャレンジしながら可能性を伸ばすまち、明るく笑顔あふれるまち、市民がいきいきしているまちなど、輝きのあるまちの実現に向けてまちづくりを進めていくということから、「輝くまち」としたところであります。

この「安心」、「心豊か」、「いきいき」、「輝くまち」の4つの言葉を組み合わせ、第6期総合計画にふさわしい「砂川市のめざす都市像」を『安心して心豊かに いきいき輝くまち』と、まとめたところであります。

以上、「将来像」(案)につきまして、ご提案申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

会 長：ありがとうございます。めざす都市像として「安心」、「心豊か」、「活力」、「輝くまち」の4つのキーワードを中心にして提案がありました。何か質疑、ご質問等ありましたら承りたいと思います。

委 員：感想です。言葉に出してみても、中味は最高なのですが、表現の仕方では何か語呂が合わない感じがして、言っていることは確かにそうなのですが、何か変わった表現がないかと一生懸命考えてみましたが、良い案がありませんでした。例えば、「安心と心豊かにいきいき輝くまちづくり」とか、「安心と」ではダメなのかと、そういう感想を持ちました。

会 長：事務局どうですか。

事務局：ご説明致しましたとおり、4つのキーワードを先に決めさせていただきながら、1つのフレーズにするということで、たった4つなのですが、並び方が非常に難しく色々考えました。私共と致しましては、ここまでしか考えられなかったというところですが、「安心と」でいきますと並列になりますので、そこはやはり、安心することによって心豊かにしていただきたいという、そういう意味も込めまして、このような形になったところでございます。

実際のところ、あまりこのようなフレーズの中で、「安心して」という使い方がよろしいのかどうかは疑問な点ではあるのですが、他に変われるものがあるのかというところで、大分議論はしたのですが、そこは見つけられなくてこのような状況になったのが実際の検討結果でございます。

会 長：安心して心豊かになって、そこから活力が出てきて輝くまちができるということで、順番は良いのですが、どなたか、委員の方どうですか。

委 員：何回か読ませていただきました。確かに語呂のつながりはすっきりしないという感じはしたのですが、正直私はこれで良いのではないかという判断で、代替案は持ち合わせてはいません。そういう感想です。

会 長：キーワードとして、一連のセンテンスを訂正するフレーズではないので、1つ1つキーワードとして並べるにはよろしいかと思っております。他にご意見ありませんか。

委 員：言っていることは問題ないです。まったくその通りです。

会 長：4つの文字を独立させて、それをセンテンスにする必要が必ずしもないかと思っております。他の委員の方どうですか。

委 員：将来像について、説明を長めに書いていないのはどうかなと感じました。1つだけのフレーズを載せるだけでなく、説明していただいた「安心」というイメージを含

めましたということも載せないとわからないのではないかと思います。その事の方が重要なような気がします。このフレーズでいくのであれば、ある程度の言葉の意味とか、その辺のことを含めて、うまく表現するといったところの方が現実的かと私は思いました。

会 長：事務局どうですか。

事務局：第5期総合計画の中では、この意味付けについてはあまり詳しいことは書いてはいないのですが、今回はかなり思いの部分などが入っておりますので、この部分が十分理解していただけるような形で記載をしていきたいと思っております。こういう議論の中では、例えば、助けあいですとか、支えあいが必要だという議論が今までもありましたので、そういう表現も入れてほしいと言われてはありましたが、なかなかこういうフレーズの中で書いていくのはどうなのかという部分がありました。それらも含めたフレーズだということを文章の中で表現をしていき、市民の皆様理解していただけるまちづくりの都市像だと考えていただければと思います。

会 長：キーワードを解説する部分は、高度な文学的素養がいるかと思えます。委員のご意見を聞きながら良い文章を作ってくださいと思います。そのようなことで、この案をご承認いただけますか。

～全委員が承認～

会 長：それでは協議事項の③「まちづくりの重点課題（案）について」事務局から説明をお願いします。

事務局：③「まちづくりの重点課題（案）について」ご説明をさせていただきます。資料3をご覧ください。

まちづくりの重点課題は、基本目標とは別に、総合計画期間内において、新しい砂川を創造するために推進する重点的な取り組みを示すものであります。第5期総合計画では、1つ目と致しまして「まちなか活性化の推進」、2つ目と致しまして「活力ある産業の推進」、3つ目と致しまして「心のふれあう福祉社会づくりの推進」、4つ目と致しまして「環境重視型社会の推進」、5つ目と致しまして「市立病院改築の促進」、この5つを重点課題として掲げ取り組みを進めてまいりました。

次に、重点課題の提案であります。今回考え方と致しまして、これまでの成果や課題を整理し、今後10年間において重点的に取り組まなければならないまちづくりの課題について、これまで審議会でもいただいたご意見、さらには市民意識調査、市民意見などを基に致しまして検討をおこなってまいりました。始めに、第5期総合計画において解決することが出来なかった課題を第6期総合計画において、どのように考えていくのか、次に、今後10年間を見通した社会情勢の中でどのように考えるのか、市民ニーズからどのように考えていくのか、基本目標を実現するため、特に重点的に取り組む必要があるものは何かなどを考え、何を重点課題とすべきかということを検討してまいりました。さらに、これからのまちづくりのポイントとして考えられます人口減少・少子高齢社会への対応、産業衰退への対応、若者の定住化への対応、地球温暖化問題への対応、地域主権時代への対応などの取り組みにつきましても、重点課題として取り組む必要があるのではないかとこの考え方から、重点課題の案と致しまして、1ページの下の方にあります、テーマ1からテーマ5までの5つの重点課題案としてまとめたところであります。

テーマ1「まちなか活性化の推進」、テーマ2「活力ある産業の推進」、テーマ3「環境保全の推進」、テーマ4「健康と安心の推進」、テーマ5「共に歩む社会の推進」で、この5つであります。次ページをお開きください。テーマ毎に説明をさせていただきます。

す。

テーマ 1「まちなか活性化の推進」であります。下に記載しております、まちづくりの課題にありますとおり、商店街と中心市街地の活性化を望む市民意見から、魅力ある商店街づくり、まちの賑わいに関することから、まちなかの回遊性の向上、人口・都市機能に関することから、コンパクトな市街地形成、東西交通アクセスの改善、市立病院周辺のロードヒーティング化などの考え方を踏まえ、上段にありますとおり、「まちの顔」である中心市街地を、多くの人が歩いて日常の生活需要を満たすことのできる、都市機能の集積した、暮らしやすいコンパクトで賑わいのあるものとするため、これまで、砂川駅東部地区の開発、市立病院改築事業に取り組み、人々が集い、住む、賑わいのある中心市街地の形成に取り組んできました。引き続き、賑わいの創出、まちなか居住を図るため、人々が中心市街地を移動しやすい回遊性、利便性、安全性に配慮した道路等の整備を目指すとともに、商店街の取り組みによる活気のある中心市街地づくりなど、まちなかの活性化を推進する必要がありますとまとめたところであります。なお、この中で、東西アクセスの改善では南 1 丁目線のガード、市立病院周辺のロードヒーティング化では北 2 丁目通りなど、これまでも具体的に取り組むの必要性についてご意見をいただいた路線もありますが、中心市街地における道路網の整備につきましては、他の路線の整備も予定されてるものでありますので、このような表現をさせていただいたところでもあります。なお、南 1 丁目線、北 2 丁目通りの整備等につきましては、現状検討を進めておりますけれども、市の考え方だけでは進めることは出来ない部分もありますので、引き続き検討を進めてまいりますので、このような表現でご理解を賜りたいと存じます。

続きまして、3 ページになります。テーマ 2「活力ある産業の推進」であります。下のまちづくりの課題の雇用の確保・拡大と労働環境の充実、地元企業の育成と新規企業の誘致を望みます市民意見から、地場産業の育成、企業誘致、雇用の充実、特産品の開発、あるいは、産業の活性化に関することから、異業種連携、また観光の活性化に関することから、観光資源の活用、地域のブランド化などの考え方を踏まえまして、上にありますとおり、産業の振興は、まちに活力をもたらすものであり、雇用確保や若者の定住化、生活の安定などを図るため、新たな産業づくりとして異業種連携や農業者自らが生産、加工、流通を行い、農業の健全な発展を目指す 6 次産業化にも取り組むなど、新製品の企画支援、特産品の開発による販路拡大、地域ブランド化などを促進し、観光振興にも結びつけながら産業の推進を図る必要があります。また、企業誘致として、恵まれた医療環境という資源も活用するほか、新エネルギー、自然エネルギーなど環境対策を意識した産業の取り組みを促進する必要もありますとまとめたところであります。

続きまして、4 ページ、テーマ 3「環境保全の推進」であります。下のまちづくりの課題の環境に関する市民意見から、自然豊かなまちを守る考え方、環境問題への意識の高まりから、地域環境における地球温暖化対策、生活環境におけるごみの資源化、リサイクル化など、省資源・省エネルギー対策、自然エネルギーの活用などの考え方を踏まえ、上にありますとおり、社会経済や産業活動、生活様式などの変化による地球温暖化などの環境問題が深刻化しているなか、環境に負荷をかけないように、ごみの減量化や資源のリサイクル化、省エネルギー対策など、限りある資源を有効に活用し、循環型社会を確立していくことが求められています。このことから、快適な生活環境づくりや環境に配慮した社会づくりに取り組むとともに、地球温暖化の防止に向けて市民の環境保全の意識をより一層高め、市民生活や産業活動などの各分野で新エネルギーの有効活用や省エネルギー化を促進することで、砂川市の美しい豊かな自然を守り、快適に暮らせるまちづくりを推進する必要がありますとまとめたところであります。

続きまして 5 ページとなります。テーマ 4「健康と安心の推進」であります。下にありますまちづくりの課題の健康・福祉・医療に関する市民意見から、やさしい福祉のまち、安心して医療がうけられるまち、健康づくりに積極的なまちなどの考え方、少

子高齢化に関することから、安心して子育てが出来る住みなれた地域で生きがいを持ち、健康で元気に過ごす環境を整える地域の支えあいによる心豊かに暮らせるまちづくりの考え方を踏まえ、上にありますとおり、少子高齢化と人口減少の社会に対応するためには、若者が安心して子どもを生み育てられ、高齢者が住み慣れた家庭や地域において、生きがいを持ち、健康で元気に過ごせる環境を整えるなど、すべての世代が共に支えあい、安心して心豊かに生活できる地域社会を構築していくことが求められています。このことから、未来を担う子どもたちが元気で健やかに育つことができる環境を整えるとともに、市民の健康づくりを推進し、心身ともに健康に生活することができる環境の実現を目指す必要があります。また、高度な医療体制を備える市立病院を中心とした「保健・福祉・医療・介護」の連携、さらには、地域の支えあいにより、誰もが安心して生活できるまちづくりを推進する必要がありますとまとめたところであります。

最後となります、テーマ 5「共に歩む社会の推進」であります。まず訂正がございます。下にありますまちづくりの課題の 1 行目に、「市民参加にする市民の考えから」となっておりますが、それが「市民参加に関する市民の考えから」に訂正をお願い致します。また、2 番目の○の「次代の潮流から」となっておりますが、次代の字の部分で、これは時の時代を表していますので、こちらにつきましても訂正をお願い致します。

それでは説明に戻ります。まちづくりの課題の中にあります、市民参加に関する市民意見から、まちづくりへの関心度、時代の潮流から、市民参加により互いに協力しながら地域づくりを進めることが求められております。資料 2 にありましたとおり、まちづくりの共通した考えと致しまして、「協働」、「地域コミュニティ」を掲げておりますことから、このことを実現するために方策が必要であるなどの考え方を踏まえまして、上にありますとおり、これまで、市民参加を得ながら進めてきたまちづくりは、これから地域のことは、地域に住む住民が決めることが求められており、より一層、市民と行政が共に考え進めていく、協働のまちづくりが必要となります。このことから、協働のまちづくりの実現に向けた取り組みとして、環境づくり、体制づくりなどを図る必要があります。また、生活に身近な問題解決のため、町内会活動などの地域コミュニティを推進するための支援を行うとともに、共に支え合う地域社会を築くため、ボランティア活動を市民、事業所、NPO、行政などがそれぞれの役割を發揮し、お互いに連携して実施していく体制の構築に取り組んでいくことが必要ですとまとめたところであります。

以上、まちづくりの重点課題（案）につきましてもご提案を申し上げます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

会長：ありがとうございました。第 6 期総合計画の一番大切なところかと思いますが、ただいま、テーマの 1「まちなか活性化の推進」、テーマ 2「活力ある産業の推進」、テーマ 3「環境保全の推進」、テーマ 4「健康と安心の推進」、テーマ 5「共に歩む社会の推進」ということでご提案がありました。

それではテーマの 1 から皆さんのご意見を伺っていきたいと思います。テーマの 1 は「まちなか活性化の推進」で 2 ページにございます。どうぞ忌憚のないご意見をお願い致します。

委員：「まちなか活性化の推進」というのは今までも取り組んできていますが、今まちなかに元気がない感じがしますので、このことは一番大事なところだと思います。駅東部を開発して、集客効果がまちなかまで来ていない感じもして、そういうことを含めて何とか中心市街地というか、まちなかを元気にしていくような、それがやはり今回の重点で一番大事な部分ということで、このとおり重点テーマとして良いと思います。

委員：第6期総合計画でも、まちなか活性化の推進ということをテーマに謳っていただきまして、ここに書かれていますように、これから特にまちなか居住などコンパクトなまちづくりが必要になってくると思いますので、まちづくりを進める上でより良いことが出来ればよろしいのではないかと考えております。

会長：他の方がいかがですか。

委員：まちづくりの課題の中に、買い物の面というような言葉がありますが、高齢者の住んでいる住宅地などにも、インターネットと似たようなものを使いながら、ファックスでも良いので、注文をいただいて配達の状態を商店に作り上げればと思います。確かに店自体は負担になるのかもしれませんが、そういうような発想があっても良いのかと思います。

会長：この件は先頃、北海道新聞で買い物難民と言いまして、これは帯広畜産大学の教授が作り出したものらしいのですが、北海道ではへき地が多く、買い物をするのにお年寄りが困る。特に運転免許証なんかを返上してしまいますと、ますます足が無い。買い物に行く手段が失われる。そういうことに繋がった今のご発言だと思いますが、例えば、農協さんのような大型店で何か、それに関連したお考えはお持ちでしょうか。

委員：組合の話の中でも、そういう状況というのは何度かいただいたことはあります。ただ農協と致しましても民間でございます。やはり収支の心配をしないでなりませんので、もう一歩踏み出すところまではいっていないというのが現状です。

会長：こういうことに関しては、どこが費用を負担するかということが大変問題となるかと思えます。ですからある程度、例えば配達するような車を、それをまるっきり企業主に負担させても、あるいは住民側に負担させるということも難しい問題があるかと思えます。行政の方で、ある程度資本投下するようなお考えはあるのでしょうか。

経済部長：宅配というような取り組みにつきまして、行政としては、やはり商店会の皆様の取り組みの中で、負担経費は商品に上乗せした形で事業主が取り組んでいくべきだとは思っています。行政の方でそれを考えるとすれば、福祉の政策の中で取り組んでいかなければならないかと思えます。
ただ、まちなか活性化の中では、商業だとか産業関係が元気になるようなまちづくりを取り組んでいかなければならないと思っておりますので、いわゆる昔の御用聞きのようなものをさらに事業名として載せていくかどうかは、やはり今後は商店会の皆さんと取り組む中で、検討しなければならないと思えます。

会長：これは大切な問題でありますので、まず会議所の会頭にお伺いして、その次に商店会の連合会長にお聞きしたいと思います。

副会長：今お話がありました御用聞きについては、10年位前に一度取り上げてみたことはあります。昔でいえば毎日自宅へ訪問して、今日は何かございませぬか、という形で行なっていました。
今の商店は、少ない人数で営業しているので、それは不可能であり、ファックスやコンピューターを使って対応しています。今日はこういう商品がありますなど、毎日毎日品を変えたり、値段を変えたりして、提示してやればいいのですが、それもまたなかなか出来なかったというケースもあります。
それで会議所も含めて中心市街地の活性化ということで、一生懸命何とかみんなでやってみようと呼びかけをしてもなかなか出来てません。要するに、意見などを中活化協議会の中で色々とおしたり、講師を呼んだり、いわゆるお店の意識改革ということ

で、接客や店づくり、そういったものを含めて色々呼びかけてはいますが、商店主の方もそれなりに意識を変えなくてはならないと、大分最近は積極的に参加するようになってきました。

少しずつですけども、そういう意識が出てきたと考えてはいますが、やはり早急に、今日こういうことでお願いしたからすぐそうになっていくというのは難しいかとは思いますが。

一昨日の中活化協議会の中でも、そういう話は出たのですが、なかなか難しい問題です。確かに対面販売など高齢化していけばいく程、対面販売の良さである、商品を手にとってそれでお客さんを呼ぶ、ということまで何ってはいっているのですが、皆さんなかなかそこまでやりきれないということでした。やはり商店主の皆さんに、しなくてはならないという意識付け、ここら辺を何回もしつこく言ってやっていただく、というようなことしかないのかと最近思っています。

それから「都市基盤部会」の中でも、コミュニティバスや病院の通院など、最近赤平で、大型店がバスを出してやっているという話を聞いておまして、「都市基盤部会」の中でも話としては出ました。バスではなくて何か考えて盛り込んでいただけると解釈しました。

委員：配達は、個人の店では色々やってくださるところはあると思います。もし買い物に行かれなければ、なじみのお客さんになっている方へは配達しているところはあると思いますので、お店に相談していただいたらよろしいかと思えます。

以前に共同の配達を一度、何年か前に1年間くらいおこない、その時は、商店に色々注文のあったものを1箇所にとめて配達を行ないました。それほど利用はなかったため、継続しないで終わったことがあります。

何年か経って需要は変わっているのかもしれませんが、コストの面と需要もありますので、その辺はまた色々検討しなければならないかもしれませんが、まずは個々のお店に相談すれば、それに応じてやっていただければいいのではないかと考えています。

市民部長：今福祉サイドでは、5月1日号の広報すながわで、地域包括支援センターをご紹介致しましたけれども、実は昨年このセンターと、大雑把ではありますが高齢者の買い物という観点からアンケートを取りました。

その中で、かなりの数のお店が、電話をいただければ配達します、ただし地域は限られますとか、地域は問いませんとか、あるいは若干の有料化をしますとか、そういった結果が出ました。福祉の分野ですが、特に高齢者の方々が在宅で住み慣れた地域で暮らしていただく為には、介護サービスというものが当然必要となってくる訳ですから、何とかここ1・2年の中で、当然商工会議所とも十分協議させていただいて、色々な調査を協力していただけるのか、また、そういった情報を流していいののかも含めて検討しますが、いずれにしても、かなりのお店で、電話をいただければ配達することが出来ると思います。

ただ、市民の方がそういう対応をしてくれるお店があるということがなかなか伝わっていないので、そういう面ではこれからご相談申し上げ、高齢者の買い物確保ということもあり、高齢者が地域で安心して暮らせるという観点から、こういったお店が配達に応じてくれる、ということこれから周知していくというか、連絡していくというか、そんな取り組みを行なっていきたいと思います。

そのへんについては今後固まってくるのではないかと考えています。

総務部長：まちなか活性化の表現の部分ですが、交通弱者といわれる部分で、移動交通手段というものが、まちなかに来るのには必要な手立てだと思います。本当はここに書いたかったのですが、今回の6計では、調査・検討までということでありました。思いとしては、そういった手段を確保して、まちなかに出てきていただきたいと思いますが、移動交通手段については、検討しなければならないという含みがありますので、その点

についてはご理解をいただきたいと思います。

会長：先程、お話がありましたとおり、増えるのは後期高齢者ばかりでありまして、砂川市にとってはこれから10年、大切な時代の1つだと思います。例えばインターネットで買い物をすると市内にお金が落ちません。ですから、やはり市内でなるべく買ってもらおうということに関しては、福祉にも関わってくるし、助成手段が必要ではないかと思います。他に何かご意見ありませんか。

委員：お話を伺いまして、行政や商工会議所の立場などよくわかります。団塊世代の人達が定年を迎え、沢山の方がいらっしゃいますが、私のところに来るお客さんで、人からものを頼まれて買ってきてやるという、まめな人が沢山いらっしゃいます。そういう人達を獲得して、ほんとに便利屋さんみたいな形から入っていくというやり方もあるのではないかと、一つ提案したいと思います。

会長：かなりそういう例は見受けられるかと思いますが、1つ参考として留意していただきたいと思います。

それではテーマ1についてはこれで終わりに致しまして、テーマ2に入らせていただきます。私の方から発言させていただきます。

まちづくりの課題の中で、自分に合う（将来やりたい）職業がない、という項目があるのですが、これは多分学生から出てきたと思います。雇用する立場に対してものを持っていると思いますが、人を雇う側から申し上げますと、最近の青少年というのはものすごく適応の幅が狭いです。

私共はホテル業をやっております、毎年高校生の新卒を採用しておりますが、わずか数ヶ月程度で辞める人達があります。与えられた仕事の内容に対する適応性が非常に乏しいわけです。

私共は一生懸命雇おうとしているのですが、それに応募してくる若い人達の適応力が非常に少ないのです。学校教育あるいは一部家庭教育も関係していると思うのですが、そのへんのことについていかがお考えでしょうか。

これは雇う側だけの問題ではないと思います。せっかく採用したのに、最終的に残るのはごく一部で、このことはずっと何年も続いております。

本来であれば採用者全員に働いてもらいたいのですが、わずかしかもものにならない。こういう現象が、よそのまちでも沢山あるのではないかと思います。

教育次長：学校教育事業の中での学校教育につきましては、生きる力をはぐくむということで、3本柱であります知識と心と体力を身につける為に、事務事業として取り組んでいます。お話された事象も含めて、将来の為に、それぞれ色々な課題があってもそれに対して適応して課題を解決していく力、それこそがまさしく生きる力と考えております。今後重点化のところ、そういった部分を含めて、将来大事があった時に、それを克服して生活できるような力を身につけてくれればと認識しております。

会長：ありがとうございます。他いかがでしょうか。

委員：去年3名を採用して、今年も若干名採用を考えていますが、いまお話がありましたとおり、本人自身が自分の職を大事に思わないと私自身受け取ってます。自分の子どもには、学校を卒業したら自分1人でやりなさい、と言ってきたが、今はどうなのかとってしまうような状態です。ここ2年くらいはいなかったのですが、その前には2、3ヶ月して、この職場は合わないと言って辞めた方はおりました。

委員：建設関係は、3K、汚いと言われてあまり人気がある業種ではないのですが、昔は高校生を採用したこともあります。
わからないで入ったのだと思うのですが、自分に合うのか合わないのか判断していません。判断としてはけっこう早く、3、4ヶ月ぐらいで判断して、次の就職口はとなり、結構踏ん切りも早いです。残っている子はというと、会社の面白いところや魅力などを見つけられたのだと思います。
私の子どもの話ですが、コンピューター関係の仕事をしていたのですが、待遇の良いところに転職しました。そういうふうに、判断材料を自分の中で考えて、いわゆる有利なところへといくような印象は多少あります。

会長：ありがとうございます。他に雇用関係で何かご発言ありませんか。

委員：広報などに、高校生のインターンシップについて、在学中に色々な仕事ができます、ということが載せられている記事を見て、いまの子ども達はずいぶん恵まれていると受け取っております。
特に最近では、市内でも高校生の農業体験を受け入れては、実際に体験させています。色々な体験をして世の中に出た時に、どう生きていくのか、その辺りをしっかり勉強していると想像しております。例えば砂川の場合ですと、小学生を対象に社会教育をおこなっており、何組も集まっては体験活動をしております。その実態は、実際にハウスの中で農作物がどう作られているのか、そういうことも子ども達に見せて勉強してもらおう、という取り組みを実際に行っています。
私達も、子ども達に接する時に、将来どうなっていくのか子ども達が考えられるなら、そういう話を聞かせてあげるのもこれから大事なかと私自身感じましたので、色々な活動の面で配慮していかなければならないと感じました。

会長：ありがとうございました。去年、石山中学校の生徒さんが実習に来ていただいたケースがありました。それから、以前高校では、ずっと何年かインターンシップで職場体験させているところがたくさんありました。ですから、そういうことは早い時期から学校教育の中でふれあい、実際に働くことはこういうことだということを早い段階から経験させたほうがいいのではないかと気がします。
この項目の最終的なまとめといいますか、意見の総括を副会長さんをお願いしたいと思うのですが、観光的に関しては委員の方どうですか。

委員：なかなか難しいことがあると思います。観光というのは、「活力ある産業の推進」といったところではないような気がします。

経済部長：テーマが「活力ある産業の推進」ということであり、砂川市外から来るお客様を観光客として位置付けて、市内で買い物をしていただくということで、商業だとか地場産業を考えて、全体的な産業の活性化を図りたいということです。
観光客が来て、砂川の景色を見て帰るといの方がいらっしゃいますけれども、来た方はお客様として、消費者と捉えております。
例えば、砂川市立病院の関係も捉え方としては、お帰りにはお客様として市内でお買い物をしてくださいという位置付けで書いております。

会長：知名度の向上と観光の活性化ということで、砂川ではスイートロードが1番だと思いますが、その点をもうちょっとこ入れしながら、もっともっと活性化出来るのではないかと思います。

委員：今のスイートロードについて、目的が2つ書いてありまして、簡単に言うと、砂川市の知名度アップということが1つと、もう1つは中心商店街の売り上げアップです。

1 つはイメージアップだけだとすると、私自体はどうも総務部みたいなイメージがあり、中心商店街の売り上げアップという、経済部みたいなものがあって、そこら辺のところは今 2 つあって、2 つのことでやっていくというのはなかなか難しくなっていて、分ける必要はないかもしれませんが、そこを理解して進んでいく必要があると思います。

具体的に言うとスイートロード協議会の活動などがあり、スイートという部分は甘いということだけではなくて、ある意味、形容詞の素敵なまちとか、そういうのを踏まえています。今年から少し力を入れようと進んでいるのは、いわゆる座談会で、皆さんが素敵な感想をなさっているところとの結びつきというか、結び付けをやっていく方法がどこかにないか模索をしようと、今年の重点課題の 1 つとしたところです。そういうことからいくと、商店街の活性化など、皆さんと私共とで知恵を出さないといけないと考えている次第です。

会 長：このテーマ 2 に関して副会長お願いします。

副 会 長：スイートロードについては決してお菓子ばかりではないとお話をされましたが、砂川のスイートロードそのものがスイーツというような表現に皆さんはとっています。

先週も会議がございまして、お土産にスイートロードへの詰め合わせを作ってもらい、それは良かったのですが、それを作ってもらうのが非常に難しく、受けてくれるところが無いのです。

そういう話が昨日の会議でも出ました。先ほどテーマ 1 の中でもお話したとおり、一生懸命何とかみんなで作らしようと呼びかけをやっていっているつもりですが、捉え方がどう捉えているかわかりませんが、少なくとも加入しているお店の中には、まちの人の意見によく耳を傾けていただいて、いくらかでもそういう方向で積極的に出ていただきたいなと思います。

これは外野席の意見ですが、そういうことをやっていただければ、まだまだスイートロードの関係もお客様が来ていただけると思います。

スイートロードの解釈は色々ありますが、せつかくここまで発展させたものをもうちょっとみんなで一緒になってやっていきたいと考えています。

会 長：それではテーマ 3 の「環境保全の推進」に入らせていただきます。環境問題に対する市民の考え、あるいは環境問題への意識の高まりというところで何かご発言はありますか。砂川は、アメニティタウン、緑化宣言都市ということで非常に公園や緑化整備に力を入れたので、ある程度の成果は上がっていると思います。JR の駅を降りたら、かなり緑が多い印象を受けます。あとは、それを汚さない、壊さないということになると思います。あとは、資料に書かれているとおりであります、何か女性の方で意見はありますか。何もないようでしたら、テーマ 4 の「健康と安心の推進」に入らせていただきます。

「まちづくりの課題」として、健康・福祉・医療に関する市民の考えから、少子高齢化に関する考えからということで大切な部分がたくさん出ています。新しい病院ができると医師が 85 人に増えて、それにまち医者を合わせると 90 数名になります。この医師数というのは、今や全道一であります。

前にも言いましたが、救急車の受け入れを断ったという例は、ほとんどないはずですが。また、お産についても、市立病院以外でおこなったという人は、ほとんどないはずですが。ですから、医療に関しては一応、建物と、そこで働く医療従事者である看護師や医師など少し人数は足りないですが、かなり恵まれた地域であることを医師会の立場からも皆さんに認識してもらいたいと思っています。

最近、1 番困っているのは、些細なことで訴訟を起こすということであり、現実的にすごくあります。病院の先生は、訴訟を起こされると、警察署あるいは警察庁に呼ばれたり、裁判所に引っ張り出されたりすることで、医療の方が手不足になり、そのこ

とが精神的なダメージになります。何よりもあそこの病院に行くのは嫌だということにも繋がりがねません。ですから、医療の受けられる患者さんの家族の方の意識を少し変えていただかないと、ドクター達は非常にハードな仕事をしているので、気持ちの上でゆとりがなくなってきました。非常に恵まれた環境にいるので、そのような病院の資源を上手に使っていけるような住民意識を少し作っていくようなことが必要だと思います。

その他のことも含めて皆さんにご意見いただきたいのですが、何かありませんか。

委員：うちの両親は、80歳を超えています介護保険も使わずとても元気な状態です。そのような人達をたまには褒めてあげて欲しいです。介護保険を使わないで頑張っている年寄りには沢山いると思います。100歳を超えると表彰などをしてもらっていると思いますけど、元気で薬もあまり飲まないで頑張っているお年寄りをたまに表彰してもらえればうれしいと思います。

会長：確か国民健康保険でそのような表彰があったと思います。部長どうですか。

市民部長：国民健康保険では、しっかりと保険に入っていれば何年もの長期にあたって医療機関に掛かっていないという方につきましては、年数に違いはありますが表彰しております。今お話しがあった介護保険については、相互扶助により支えていこうという制度ですので、例えば、保険を使わなかったので保険料が安くというようなものはないですが、長寿に関しては福祉サイドで88歳や100歳の方に祝い金贈呈もあります。介護保険を使わずに元気な方につきましては、元気に越したことはありませんが、市にはその元気を表彰するという制度はありませんので、介護保険はみんなで支える保険であるということでご理解願いたいと思います。

委員：介護保険のお金を使ってやってくれということではなく、たまにお年寄りが励みになるような何かを考えられないかということでも聞きました。

市民部長：いくつになっても元気を願う意味で、例えば、公民館やふれあいセンターなどの活動も元気であればこそできますし、高齢者にターゲットを絞ったことも色々やっておりますので、そのようなことについての意見であったと認識しております。

会長：ありがとうございました。若手の方どうですか。

委員：一般の方のアンケートを見ますと、要望が多いので、この部分をしっかりとまちづくりの課題として取り入れれば問題ないと思います。

会長：他の委員の方向ありませんか。

委員：テーマ4に関しては、基本的にどうこう言うことはないですが、市立病院を中心とした健康と安心のまちとなっていると思います。

テーマ3の「環境保全の推進」についても、砂川市は本当に緑の多いまちで住みやすいところだと感じています。

あとの3テーマについては、前に戻って申し訳ありませんが、「まちなか活性化の推進」と「活力ある産業の推進」の部分で、高齢者の買い物難民の話がありましたが、確かに10年前と違いまして、お年寄りが増えて買い物がしづらくなってきたと思いますけれども、生協さんで各個人の家が発注された物を持っていくというような、かなり充実した形になっていると思います。これはかなり使われているので、これを利用していくことが、買い物難民の部分については良いかと思います。

そういうものを参考にしながら、個々のお店が自分の商売に取り入れていけば良いと

思います。あとは、車に乗ることができなくなるお年寄りが多くなるので、交通アクセスの面でコミュニティバスのようなものをこれから考えていかなければならないと思います。また、東西交通アクセスの改善、市立病院のロードヒーティングというのが、一番大きな課題になるのではないかと思います。

会 長：他にテーマ4に関して何かありませんか。

委 員：「健康と安心の推進」ということで、砂川市にぜひ総合的に取り組んでもらいたいことがあります。

文章の中で、未来を担う子どもたちが元気で健やかに育つことができる環境を整えるとありますが、今日本でも子宮頸がんのワクチンが発売になりまして、11～12歳の女の子に接種するとかなりの確率で予防できると聞いております。

他のまちでは、全額公費負担でやっているところはありますが、実際に個人負担であると4～5万円位かかります。「健康と安心の推進」ということから言えば、砂川市でもぜひ取り組んでいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

会 長：一部の小さなまちで子宮頸がんのワクチンを始めたようです。ワクチンを打つことによって、7割位予防できます。ただ、ワクチンは3回打ちますので、3回合わせると数万円かかります。ですから、どれくらい補助するのかというのはこれからの課題であります。市民部長さん何かありませんか。

市民部長：今おっしゃられたとおりです。ただ、対象としては中学生の段階となると思います。砂川の医療機関でも希望があればやりますが、3回のワクチンで5万円位かかるのでやはり個人では負担になります。子育て支援ということで、ワクチンを打ちやすくするために公費負担しているところが、全国的に数は少ないですがあります。

これは、全国的な問題でありまして、色々な機関がありますが、全国の市長が集まる市長会などに、国の制度や方針で公的な接種の位置付けし、一律公費で負担をして欲しいという要望を引き続きしていきたいと思います。

やはり、何らかの子育て支援という観点やお産を元気におこなってもらおうといった観点からも、そのような方向に向かってくるのではないかと考えております。

会 長：ありがとうございました。市内の医療機関では、任意接種は受けられるようになっているはずですが。ふれあいセンターも登録しています。

委 員：各町内会でやる住民健診がなくなりました。町内のお年寄りからも住民健診はないのかと言われますが、個人で受けるということであれば受けられないと言っていました。もっと、住民が簡単に受けられるような検診制度を構築できないのかなと思うのですがどうですか。

会 長：部長よろしいですか。

市民部長：かつては住民健診ということで、町内を回って健診をしておりました。

特に、高齢者の方がこの際ということで沢山受けられましたが、平成20年度からはすっかり制度が変わってしまいまして、特定健診ということで各事業所がやりなさいとなりました。

その中で、市は国民健康保険対象者に対して健診をおこなって、あとは事業者ごとに健診をおこなっております。

問題は、75歳以上の方はどうなるかということですが、平成20年度から後期高齢者医療制度になって、砂川の医療機関で健診を受けてください、その経費は1部助成しますよとなりました。すっかり制度が変わったため、各機関が地域を回ってというこ

とはできません。

なぜかと言いますと、全国的にそうなので、健診できる場所である対がん協会などは、全部の地域を回ります。例えば、砂川で20日間位を確保したいといっても、なかなか確保できません。

そうすると、日数を制限しなければならなくなり、その中で健診に来てくださいとなってしまいます。ですから、お年寄りほど何とか健診の追加的なものとして、健診とは違いますが、保健師が必ず日程を調整して指導しますので、ふれあいセンターに相談をいただければと思います。

委員：前にも1回言ったことがあります。ふれあいセンターの健康まつりがあったと思いますが、すごく子どもからお年寄りまで励みになったと思います。しかし、中止になったと聞いて何でと思いました。血圧をはじめとして無償で色々見てもらったので、楽しみにしているお年寄りが多かったです。私の場合は、その時にまつり用の販売をさせてもらっておりましたので、まわりの方と友達になって、今年も健康で来られたという言葉が耳から離れられなくて、どうして止めてしまったのかと思いました。経費の問題なのかと思ったりしました。何才児になっても、虫歯が一つもない、病院にかからないというのは本当に立派なことだと思っています。一枚でも表彰状をあげたら、来年も頑張ろうという気持ちになるのではと思います。色々話を聞いてみると、ますますどういう経緯で止めたのか知りたくなりました。1年に1回の健康まつりを楽しみにしている方がいるということをお知らせしたいと思います。

会長：この件についても、部長よろしくお願いします。

市民部長：健康まつりについては、年に1回、健康づくりの意識を浸透させようという目的で、20回開催し、一定の成果があったと思っております。今後については、健診というシステムの中で対応していきたいと思っております。いずれにしても保健師が指導する健康づくりや健診は、毎月のようにふれあいセンターを中心におこなっておりますので、そのようにご理解願いたいと思っております。

会長：ありがとうございました。

それでは、テーマ4については終わらせていただいて、テーマ5の「共に歩む社会の推進」に入りたいと思っております。誰かご発言がある方はおりませんか。市民参加に関する市民の考えから、あるいは第6期総合計画におけるまちづくりの考えからというタイトルがありますが、何かご発言ありませんか。

委員：町内会活動などの地域コミュニティを推進するための支援を行うと書いてありますが、どのような形の支援を考えていただけるのだろうか。お金なのか、それとも、町内に行き指導をおこなうという支援の意味なのか、教えていただきたいです。

総務部長：「地域コミュニティ」あるいは「協働」という部分が、今の第5期総合計画では全体的に及ぼすというか、共通した考えで進んでいるということで、将来像と重点課題の間に位置づけられています。

ここで重点課題として出してきたのは、いきなり「協働」や「地域コミュニティ」と言われても、どうやって仕組みや体制を整えて進んでいかないと行かないのかということもあり、このように重点課題で整理させていただきました。

その中で、「地域コミュニティ」ということで、最小単位が家庭であったり、地域であったりしますが、町内会連合会から毎年色々な要望をいただいているという状況もあります。町内会の加入が少ないとか、行事に参加してこないとかいう話を聞いて

ておりますが、まだ具体的なものはイメージがなく、お金を支援するかどうかは今の段階で明確ではありませんが、行政としては側面支援的なものと考えているところです。具体的に進めていくには、町内会連合会の考えもあると思いますので、その辺も加味しながら、具体的な施策を考えて参りたいと思います。

委員：やはり、町内会連合会の方でも危惧しているのは、各町内会とも希薄になっていて、隣の人が何をしているのかわからない状況です。
今後においては、高齢者の孤独死とか、高齢で歩けない方がいるので、それらの課題に向けていかにして支え合っていくかということがどんどん大事になってくると思います。
第6期では、その辺の考え方が非常に大事なので、出来れば何年かかけて地区を回って、ここはこのようにした方が良くといったような指導をいただければ良いと思うので、よろしくお願いします。

総務部長：話はわかりました。やはり、「協働」というのを進めていくには、地域の中で、まず自分達にできることは何かを考えていく必要があると思います。お年寄りが住んでいるのでどのようにしてまちに連れて行くかなどの支え合いが、やがて「地域コミュニティ」や「協働」に発展してくるのではと思っています。
町内会ともよく相談させていただいて、このような施策で良いかということは別途報告させてもらいたいと思います。

委員：わかりました。

会長：個人情報保護の裏側の部分が沢山ありまして、孤独死が非常に増えています。私の知っている範囲でも、高齢者の方がたて続けに在宅で亡くなっています。ですから、孤独死を防ぐということからも、町内活動が1番大切だと思いますし、認知症もとても増えています。徘徊して行方不明になる老人も結構増えています。徘徊老人をどうやって保護するかということで、GPSを使う方法など色々ありますが、これも町内会単位でネットワークを組まないとなかなか防げないことかなと思います。
私たちの認知症課は、認知症に関わるボランティアというのを育成して一つ出来上がっています。ですから、認知症に関してはそのようなボランティア組織に近い形でありますけれども、電話をしていただければ対応できるかと思います。
ボランティア組織というのは、継続性であり、その場限りのボランティアでしたら、あまり人手がついても効果が上がらないと思います。だから、継続性をもたせる。それともう1つ、今の認知症ボランティアではないですが、ある程度専門性を持ったボランティアがこれからは必要になってきます。専門性を活かすことによってきめ細かいボランティア活動ができますし、必ずある一定期間は継続してボランティア活動ができると思いますので、ボランティア活動のところにはぜひ継続性と専門性という2文字を入れて欲しいです。他にテーマ5についてご発言はありませんでしょうか。無いようでしたら、まちづくりの重点課題のテーマ1からテーマ5までご承認いただけますか。

～全委員が承認～

会長：大変ありがとうございました。では、砂川市第6期総合計画の基本事業のところの一部変更と追加がありました。この部分について、市から説明願います。

教育次長：それでは、私の方から説明致したいと思います。「教育・文化・スポーツ部会」の基本事業について、前回の審議会の中で、学生ボランティアの参加の促進という文言を加えたらどうかというご意見がございました。

資料の6ページになりますが、欄外に地域で子どもを見守り育てる環境を整えると共に、学生ボランティアの参加を促進するなど、青少年健全育成活動の充実を図りますということで、朱書きの部分を加えた形で修正をさせていただきました。よろしくご審議のほどお願い致します。

会 長：ただ今の提案については、これでよろしいですか。

～全委員が承認～

会 長：それでは、そのようにしたいと思います。ありがとうございました。それでは、次をどうぞ。

総務部長：施策と基本事業（案）ということで、資料がもう1枚あります。

その資料の中の「健全な財政運営に努めるまちづくり」の①「適正な財産管理の推進」という部分で、基本事業のねらいを見てもらいたいのですが、5月19日開催の専門部会で委員より、学校は耐震化が進んで安全・安心であるが他の公共施設はどうか、総合計画に考え方を示さなくて良いのかというご意見をいただきました。

耐震関係で説明をしますと、建築物の確認申請の受付日が、昭和56年6月1日以降の建築物は、新耐震基準に合致しているということではありますが、それ以前に建築された公共施設がまだ5つもあります。

1つ目は市役所で、昭和44年から45年にかけて建設されました。

2つ目は海洋センターで、昭和52年から53年にかけて建設されました。

3つ目は総合体育館で、昭和53年から54年にかけて建設されました。

4つ目は公民館で、昭和55年から56年にかけて建設されました。

5つ目は自立支援センターという元の砂川保健所の建物で、昭和39年頃に建築されました。

これらの中で、耐震診断をしたのは市役所だけでありまして、他の施設はおこなっておりません。これらの公共施設は、災害が起きた時は、市役所は災害対策本部になり、海洋センター・総合体育館・公民館は地域の避難場所に指定されているので、防災上どうかという課題があるところです。これらの公共施設を耐震化するとすると、多額の費用を要しまして、学校の耐震化のような国の補助も求められないような状況にありますので、簡単に建替えと言っても難しい状況にあります。

市役所については、今年で築40年を迎え、設備も老朽化しているという問題も含んでおりまして、第6期総合計画が終わる頃には築50年になります。これらの施設について、安全性の確保を含めて何らかの形で第6期総合計画において検討する旨を表わしていきたいと考えました。

資料にある朱書きのとおり、安全性・耐久性等について検討も図りながらという文を付け加えまして、5つの公共施設に関する考え方を整理させてもらったため提案したところです。

会 長：以上、よろしいでしょうか。

～全委員が承認～

会 長：それでは、ご承認いただきました。ありがとうございました。次は、成果指標についてです。事務局の方から成果指標の設定状況について、ご説明願います。

事務局：それでは、協議事項の④「成果指標（案）について」ご説明申し上げます。

資料4をご覧いただきたいと思います。始めに、「成果指標」につきましましては、施策や基本事業の目標やねらいがどのくらい達成されたかを測る物差しとなるものであります。

前回の審議会におきまして、基本計画の 35 施策と 104 基本事業が承認されましたことから、担当課において設定されました、各基本事業における成果指標（案）をお示しさせていただいたところでございます。104 基本事業に対して 164 の成果指標を設定したところであります。

1 ページをお開きいただきたいと思いますが、指標の設定におきましては、主なものとして、人数、件数、比率などを基本事業ごとに設定させてもらったところであります。その中でも、例えば、5 ページにあります「道路網の整備」につきましては、市民の満足度などを指標として設定させてもらったところであります。

また、18 ページにあります③の「国民年金制度への理解と加入・納付の促進」という基本事業については、国の制度に関わるものですので、指標の設定をすることができない部分があり、何点かこのような形で指標を設定していない基本事業がございますけれども、ご理解願いたいと思います。

なお、この成果指標に対します目標値の設定については、総合計画からの答申後に設定して参りたいと考えているところです。以上、「成果指標（案）について」のご提案を申し上げますのでよろしくご審議を賜りたいと思います。

会 長：ただ今の成果指標につきまして、特別ご質問などはありませんか。

委 員：大変細かく指標名があつて単位まで載っておりますが、具体的にどのように進められるのですか。年度ごとなら大変だと思いますが、評価をする年度のサイクルを教えてください。

また、今後、評価は市でおこなわれるのですか。例えば、一般市民が何人か入って特別委員会みたいなものを作っておこなうのか、その辺を教えてください。

会 長：そのへんをお答え願います。

事 務 局：成果指標の目標値の設定の仕方ではありますが、今示しました成果指標に対しまして、まず実績値というのを設定致します。これにつきましては、ただ今のところ 21 年度の実績により、まずは実績値として設定したいと考えております。

また、総合計画は 10 年間のまちづくりの計画ということで、最終の目標年度である 32 年度の数値をめざしますといった最終目標値を設定したいと考えております。その間、中間でどの程度の計画の成果が表れているかを把握するために、中間年度である 27 年度に中間目標値を設定したいと考えております。ですから、この成果指標に対しまして、21 年度の実績値、27 年度の中間目標値、32 年度の最終目標値ということで、3 段階の目標値の設定を考えております。

また、目標値の設定につきまして、市民の満足度やデータから設定しますので、それに対して成果がどれくらい上がるのをめざすかは、市の方で設定していきたいと考えておまして、その経過、目標、中間目標値などは、表わしたときに市民にお示ししたいと考えているところです。

会 長：ありがとうございました。では、そのように設定することといたします。ただ今の成果指標の設定については、あとは事務局に一任してもよろしいですか。

～全委員が承認～

会 長：では、そういうことで事務局よろしくお願ひします。それでは、本日最終の⑤「土地利用の基本方針（案）」について事務局から説明願ひします。

総務部長：私の方から、「土地利用の基本方針（案）」について説明させていただきます。

資料 5 になります。この中に、土地利用概念図というカラーの図面がありますので参

考にして頂ければと思います。最初に、土地利用とは何かということの説明しますと、土地利用とは、土地の状態、用途、使い方といった利用状況のことだったり、土地を利用すること自体を表わす概念となっております。

森林地域、農業地域、市街地というおおよその分類を用いて、その地域の土地の利用を広範囲にて総合計画で示すものであります。ですから、空き店舗の土地をどうするか、学校用地をどうするかなど面積の小さい単位で具体的な土地の利用を示すものではなく、広い範囲でこの土地はこういう土地の用途で利用しますよという方針を示すこととなります。

この土地利用の方針を総合計画に記載する意味につきましては、総合計画は今後 10 年間のまちづくりの構想、基本計画であり、その考えは文章で表現されますが、土地の使い方を将来どうするのか、どうなるのかということが求められるということです。土地の使い方を大きな面積で変えていく場合は、関係法令に基づいて個別の計画により、総合計画でめざすまちづくりに沿った使い方ができるように、規制をかけて誘導していくことが必要となります。そのことから、総合計画に記載する土地利用方針は、関係法令で規制・誘導するための根拠となるものであります。

例えば、農地として利用している土地で大規模な開発計画がある場合は、土地の使い方は農地から宅地へ大きく変わるので、そういう考えがあるということを総合計画に書いておかなければ、用途変更ができない仕組みとなっております。そのため、考えが読み取れることが書いてあれば、個別法令にて開発が可能なように、土地利用を検討していくということになります。

日本の国土は、国土利用計画法で 5 つの地域に分類されていて、都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域、自然保全地域であります。このうち砂川市の管内の土地利用では、都市地域、農業地域、森林地域の 3 つの地域があります。図面で言いますと、都市地域は、黒い実線で示してあります都市計画区域に囲まれた区域であります。都市計画区域は、図面の左側から見ますと、空知川から子どもの国を包括し、道道砂川奈井江美唄線を通って、ペンケウタシナイ川から東 3 線の方の高速道路沿いを南下致しまして、南 3 号線からまた道道砂川奈井江美唄線に下りて、奈井江町の境までが東側の部分になります。

あとは、南側は北電の貯水池まで下りまして、元の江陽小学校前の西 2 線を通り、あと石狩川の築堤沿いを通って空知川に戻ってくるのが都市計画区域となります。この都市計画区域に含まれるのが都市地域と言いまして、現実的には青色で網掛けされている部分が用途地域として指定されているところではありますが、ここが住宅地・商業地・工業地として連単しております。都市地域というのは、一般に都市計画区域を表わすものであります。

次に、農業地域というのは農業振興地域を示しております。この農業振興地域の区域の範囲につきましては、先程の網掛けをしている都市計画用途地域の外側が境界となりまして、あとは東側については、森林地域との境が区域の範囲の目安になります。

この中で、河川やゴルフ場は除くこととなっております。

特にこの中で、黄色く着色をしている部分が農用地と言いまして、優良な農地として保全することが原則の地域となっております。それから、もう 1 つの森林地域というのは、緑色で塗られた地域でありまして、主に高速道路より東側の山間の大半を占めております。ここで注意したいのは、都市計画区域と農業振興地域が重複した区域があるということです。先程の都市計画区域でも、黄色く塗られている区域や色が塗られていない白地の区域があります。

この白地の部分については、どの色も塗られていないことから、農地の転用が容易であったりするなどの課題があるところでもあります。以上のおおりの砂川市の土地利用は、都市地域、農業地域、森林地域の 3 つがあることをご理解願いたいと思います。この 3 つの地域の現状と土地利用の方向性を説明したいと思います。

これは、資料としてお配りしている基本方針(案)のたたき台となるものであります。

都市地域、都市計画区域とも言いますが、この都市計画区域というのは、健康で文化

的な都市活動と機能的な都市活動の確保を目的として、理想的なまちづくりをめざす地域であります。将来はどこまで市街地が開けるだろうかということで、設定された地域であります。網掛けしているのは、用途地域であります。

用途地域とは、住宅の隣に工場やパチンコ屋が混在すると、生活環境が破壊されますので、住みにくいまちになるため、建物の周囲や規模などを規制、誘導することでお互いに守るべき最低限のルールを付ける地域を言います。

この用途地域は、大きく住居系、商業系、工業系の面積を示しておりますが、住める人口については約 25,000 人となっております。これは、過去の総合計画で目標人口を多く設定していたことになって、農業地域を減らして都市地域に繰り入れて目標人口が住めるようにしたという経過であります。やはり、過去のには右肩上がりの社会で人口が増えるという時代背景がありましたので、その後は景気の低迷と共に用途地域を指定していても、現状は農地として使われる部分が多く、未利用地の開発も進んでおりません。

これらのことから、都市地域の方向性としましては、今後は、少子高齢化や人口減少社会あるいは景気低迷の状況から、用途地域の色塗りをして拡大していくというのはなかなか見込めないと考えておまして、現在指定している用途地域内の検討が重要となっております。また、白地と言われる部分で、周辺環境を悪くするような建物は、何らかの規制を考えていかなければならないとしているところであります。

次に、農業地域であります。黄色く塗られている部分については農用地として総合的に農業の振興をはかる地域であります。農業地域の現状については、農業者の高齢化、担い手不足、経営者の減少、耕作放棄地の増加といった問題が偏在しているところですが、農地は食糧確保の場であり、食糧自給率を高めるといふ国の方針が出ています。このことから、農業地域の方向性としましては、今後の農業政策は農地の減少を防ぐということから、農業に従事する要件を緩和し農地を貸しやすくする方法により、農業生産法人や合同会社を参入させ、農業地域、特に黄色い部分である農用地は保全するという考えであります。この農業地域で、土地利用の変更を必要とするのであれば、大きなプロジェクトや開発計画がない限り農地転用はできません。仮にあるとしたら、その考えを総合計画に書いておく必要があります。しかし、現状は、市としても開発計画などはありません。

あと、残りの森林地域であります。林業の振興や地球環境の保全という役割、その他多面的な役割から私たちの生活に欠かせない存在になっております。

森林地域の現状については、植林指導などをしたくても、不在地主が多くなって連絡がなかなか取れず、放置された森林などの維持・増進のために森林管理はどうするかというのが課題となっております。造林などは森林組合と協議しながら進めているのが状況であります。そのことから、森林地域の方向性としましては、今ある森林を守り、森林地域と耕作していない農地の境目を森林に戻すなど森林の管理に務め、森林地域は保全していくという考えであります。

以上の説明を踏まえまして、土地利用の基本方針について説明致します。この基本方針（案）は、総合計画の審議会から市に答申いただく内容として、専門部会で協議していただき承認を得たところであります。

この答申を受けて、市では土地利用の問題と課題の整理、今後の土地動向などをさらに内部協議しまして、第 6 期総合計画に掲載する内容を検討していくものであります。この方針（案）の内容につきましては、上段の 7 行程で砂川市内の土地の使い方、用途について大きく基本的な観点で記載しております。

答申でありますので、あまり専門的な言葉や難しい表現を使わないという考えが必要ではないかとしているところです。

そして、後段については、土地は現在よりもより将来における市民のための限られた貴重な資源であり、社会のさまざまな活動に欠くことのできない共通の基盤となるもので、土地の利用にあたっては、公共の福祉を優先に、本市の有する自然的、社会的、経済的、文化的条件に配慮しながら、健康で文化的な生活環境の確保と活力ある産業

の振興などが図られるよう、総合的かつ計画的な土地利用を進める必要がある。また、今後、社会経済情勢を踏まえて土地利用を転換する際には、市民生活や産業経済活動等に必要と見込まれる土地需要に対し、適切に対応する必要があると報告させていただきましたが、下から2行目のまた以降の後段部分は、先程の各地域の方向性を説明したとおり、森林地域や農業地域は保全であります。情勢の変化で何らかの開発などが生じた場合の対応として、記述しているところであります。

次に、3つの地域の土地利用方針を共通で書いております。

1つ目の都市地域については、人口減少、高齢化の進展の中で中心市街地の衰退や空洞化が見通されることから、市街地の無秩序な拡大を抑制するとともに、中心市街地における公共施設や商業施設等の都市機能の集積、未利用地等の有効活用を図り、まとまりのある市街地が形成されるよう、総合的な土地利用に努める必要があるとしたところであります。また、農業地域については、農業の振興を図るため、計画的な生産基盤の整備を進めると共に、優良な農地の確保に努める必要がある。また、他用途への転用を必要最小限度に留めることとし、宅地や道路等の都市的土地利用にあたっては、農業の振興と地域の振興との調整を踏まえ、適正な土地利用を図る必要があるとしたところであります。

それから、森林地域については、国土保全、水源のかん養、保健休養、自然環境の保全等の公益的機能を通じて、市民生活に大きく寄与していることなどから、必要な森林の確保と無秩序な開発の防止に努めるとともに、森林の有する多面的機能が発揮されるよう、整備と保全を図る必要があるとまとめたところであります。

以上が、「土地利用の基本方針（案）について」ですが、不明な点などがありましたら質問等よろしくお願ひします。

会 長：はい、ありがとうございました。ただ今、総務部長から説明がありましたが、具体的な検討につきましては、「都市基盤部会」で議論していただきました。その検討状況について、部会長より報告願ひします。

副 会 長：「都市基盤部会」では、土地利用方針（案）について検討させていただきました。これについては、幅広い問題がありまして、総務部長から説明がありましたように、策定委員会の皆さんで議論をいただいた案ということで、委員の皆さんに質問や意見をお聞きしたわけですが、特に意見等はございませんでした。ただ、農地の件で、耕作放棄地といったものがどれくらいあるのか、これに対する対応はどうするのかという意見はありましたがこの方針（案）を承認したところです。以上で部会の報告となります。何かご質問があればお願ひ致します。

会 長：何か、ご質問等がある方いますか。

委 員：土地利用の基本方針（案）については、反対するつもりはありませんけれども、過去の経過の中で、こういう形で良いのかどうかということをお教えいただきたいと思ひます。

例えば、第5期総合計画では、土地利用基本方針について大変細かく地域を分類し、20の地域に分けて基本方針が打ち出されておりました。これは議会の中で相当議論がされた経過があったのを記憶しております。基本構想が議会の議決が必要で、基本計画はそれの付属資料だという基本的な考えにたって提案している経過がありました。基本構想を議決するのにあたって、基本計画の内容をきちんと見ないとならないという議会の意見があつて、当初、土地利用方針ということでこのように3つの地域位で提案しておりましたが、具体的に地域ごとに分類して提案しなさいということになり、議会が相当紛糾しまして、時間をかけて出てきたのが20地域の分類でなかったかなという記憶があります。

前回の流れと今回の流れを踏まえて、対応としてこれでよろしいのかということをお

聞きしたいと思います。

次に、土地利用の基本方針は総合計画に入ってくるのですが、国土利用計画法というのがございまして、別途議会の議決が必要でなかったかなと思います、それについてお聞きしたいと思います。

会 長：総務部長お願いします。

総務部長：2点目の質問についてお答えしますが、国土利用計画法に基づく国土利用砂川市計画のことであるかと思います。これは、総合計画の土地利用に則してつくらなければならないということで、次年度に予定をしております。これは、上位計画に道の計画があって、その上に国の計画があって、これらの計画と整合性を図って土地の使い方について表わしていなければならぬものです。

それから、現在の第5期総合計画、あるいは第4期総合計画もそうですが、字名で20地域位に分けられてそれぞれ地域ごとに納得できるような形の表わし方になっております。過去の議会での経過については調べてみなければなりません、第6期総合計画で答申していこうとするのは、例えば、字名は違っても同じ地域性のところは同じ書きっぷりになっております。農地が広いという部分であれば、西豊沼、東豊沼、富平については同じ表現になります。あと、都市部の用途地域では、字名ごとでわかりやすく表現されてはおりますが、農業地域、都市地域、森林地域という地域性ごとに土地利用を示しているところでもあります。そのことから、同じ表現になってしまうのであれば、他市を含めた流れから言っても、字名よりは大きく書いていこうとなりました。

それでは、細かい話はどうですかと言えば、例えば、都市地域であれば都市計画マスタープランというものが今年と来年で見直すことになっておりますが、その中で具体的な地域のあり方というのが示されていくことになりますので、細かいその地域内のことについては、都市計画マスタープランに委ねていこうと考えておまして、同じ地域性の中で総合計画は書いていこうと思っています。ただ、危惧されますのは都市地域の中でも、住宅系の地域、工業系の地域、商業系の地域というのがございますので、その中で都市計画マスタープランと整合の図れるような位置付けで表わしていつて、土地利用の基本方針で示していきたいというのが現在の考えであります。

会 長：今の回答でよろしいですか。

委 員：今の説明は充分に分かります。基本的にそうあるべきだというものの考え方だと思います。

ただ、過去の経過を踏まえた時に、議会から対応を求められることがあるのではないかと思います。だから、今の時点で具体的な地域の分類をしておかないとならないのではという危惧があったので質問しました。回答は結構です。

会 長：他にご質問はありませんか。無いようでしたら、以上の「土地利用の方針（案）について」ご承認いただけますか。

～全委員が承認～

会 長：以上で、本日の協議事項が全て終了しました。事務局の方で、何かありましたらお願いします。

4. その他

事務局：本日は長時間にわたり、ご出席いただきありがとうございました。

今回で第6回目の審議会でしたが、次回の審議会につきましては、これまで審議していただいた内容を総合計画の最終原案として皆さんにお示ししてご意見をいただきたいと思っております。

また、答申案につきましても、市の方からお示しをして審議していただきたいと考えております。

予定としましては、今月の下旬を考えているところでございます。その審議を踏まえまして、その時に答申をいただくというスケジュールを考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、日程等が決まりましたら、決まり次第事務局の方から連絡したいと思います。以上でございます。

5. 閉会

会 長：会議時間がオーバーしてしまいましたが、以上で本日の審議会を終わらせていただきます。長時間ありがとうございました。